

## 議会改革特別委員会会議録

開閉日時 令和2年2月12日(水) 午後1時28分～午後2時01分

会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

1番 荒川 義孝、 2番 神谷 直子、 3番 杉浦 康憲、  
4番 神谷 利盛、 5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、  
7番 長谷川広昌、 8番 黒川 美克、 9番 柳沢 英希、  
12番 鈴木 勝彦、 13番 今原ゆかり、 14番 小嶋 克文、  
15番 内藤とし子、 16番 倉田 利奈  
オブザーバー 議長(11番)北川 広人、副議長(10番)杉浦 辰夫

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

なし

### 4. 説明のため出席した者

なし

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

### 6. 付議事項

- (1) ICTの導入について
- (2) 議員定数の見直しについて

(3) その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立しましたので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から指名を申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小嶋克文委員を指名いたします。

本日の案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりです。

《議 題》

(1) ICTの導入について

委員長 議会のICTの導入につきましては、令和2年度当初予算に計上されるよう当局に予算要望をしているところであります。

そこで、現時点での議会のICT導入状況について、事務局より説明をお願いいたします。

説(事務局長) それでは、議会ICTの導入の状況について、「令和2年度当初予算計上」、それと「令和2年度導入スケジュール」、「タブレット端末機器使用基準案について」この三つの点から御説明申し上げたいと思います。

その前に議会ICT導入の考え方でございますが、第16回の議会改革特別委員会で確認されましたように2段階がございます。

第1段階ではタブレット端末を全議員に配付して、議案書、予算書、会議資料から総合計画等の各種計画書類をデータベース化することで、いつでもどこでも各種書類を閲覧できることで、ペーパーレス会議を実施するもので、グループウェアソフトの導入により、タブレット端末から議会全体や各議員のスケジュール管理及びメール配信などに利用するものです。

次の第2段階は、議員タブレットに表示されました内容を議場モニターやネット配信による動画表示を行うことや電子採決を導入する段階となります。令和2年度は、まず第1段階の導入を進めるものとし、令和2年度の当初予算に計上を行っているものでございます。

では、当局に対し令和2年度当初予算として予算要求し、3月定例会に上程される予算の内容について御説明したいと思います。別紙の「主要・新規事業 議会運営事業(ペーパーレス会議システム借上料等)」をごらんください。

導入するタブレット端末は、Wi-Fiと携帯電波のどちらも利用できるセルラー方式の物をレンタルするもので、令和2年5月から令和5年4月までの36カ月の債務負担行為を起すことで、議員の皆様の今の任期とレンタル期間終了時を合わせてございます。

令和2年度の導入予算は、端末のレンタル費に加え、ペーパーレス会議システム及びグループウェアシステムの初期設定委託費、使用料、議場のWi-Fi工事費など、合計275万6,000円を歳出として計上し、第18回の本委員会で議決されたように議員自己負担金として月額2,000円の見込みで、35万2,000円を歳入として計上してございます。この自己負担金の算出根拠は、タブレット本体と通信料を含んだレンタル料の額の2分の1程度を見込むものでございます。

見込みと申し上げましたのは、タブレットの入札後、正式に決まったタブレットのレンタル月額に対して、自己負担金も決定したいと思いますので、自己負担金は変動するという可能性があります。今時点では、前後プラス・マイナス500円ぐらいではないかなというような予測はしております。

なお、タブレット端末導入を令和2年5月としていることから、予算議決前

ではありますが、1月20日に開催されました高浜市電子計算組織管理運営委員会では、予算議決後の導入機器やシステムについて審議された結果、議会における研修会やデモを通じた経緯並びに当局におけるペーパーレス会議のシステムの導入実績等から総合的に判断されまして、端末機器にアップル社のiPad-proのWi-Fiセルラーモデル、64GB・12.9インチのタブレット。ペーパーレス会議システムには、東京インタープレイ株式会社のSideBooksのクラウド版。グループウェアシステムにはワークスマバイルジャパンのLINEWORKSが適切であるというふうにご選定をされております。

これらを受け、議会事務局といたしましては、機器・システムを5月に導入するためには入札などの年度開始前入札として実施する必要があることから、現在その準備をしておるという状態でございます。

次に2点目でございますが、令和2年度の高浜市議会におけるタブレットの導入によるペーパーレス会議等の運用スケジュールでございますが、4月の契約事務を経まして、5月上旬にはタブレット機器を納品させ、SideBooks、LINEWORKSの初期設定をした上で、中旬までに議員の皆さんにiPad端末を配付するとともに、操作研修会を開催しようと思っております。その後の管理運営については、まずは議会・議員のスケジュール管理、メール通知案内から始めさせていただき、順次、SideBooksのクラウドに保存されました総合計画などの各種書類等の閲覧にタブレットを利用する環境を随時構築してまいります。そして、6月以降に議運や議会改革などの本会議以外の会議においては、ペーパーレス会議を順次導入していきたいと思っております。

なお、定例会につきましては、6月定例会はこれまでどおりの紙媒体による運用といたしますが、9月定例会は紙媒体とタブレット端末の並行運用とし、12月定例会からは完全なペーパーレス会議として実施をしたいというように考えております。

最後に3点目になります。議会でのタブレット端末の高浜市議会の使用基準でございます。本日（案）として皆さんに配付しております別紙「タブレット

端末機器使用基準案」は、先行する安城市、西尾市の使用基準を参考に高浜市議会における使用基準として作成したもので、10月16日開催の第18回議会改革特別委員会ですでに本案を御審議いただき、御協議の結果、本案に異議なしとの結論をいただいているものでございます。

これを正式な基準として施行するには、議会運営委員会で制定する必要がありますので、4月までに開催される議会運営委員会に提出し、「タブレット端末機器使用基準」を正式に制定した上で施行いたしたいというふうに考えておりますので、本日はその確認をさせていただきました。

以上、これまでの確認事項を含めた説明とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長 それでは、ただいまの説明に対して、質疑を許します。

問（9） 使用基準についてちょっと教えてほしいんですけども。

例えば、1枚目の裏に申請書を出しなさいというのが、6条の2項に書いてあったりするんですけども、この申請書というものが、今回ひな形つけていただいているんですが、これは、基本的に使用期間がこう書いてあるんですけども、これ任期の間という形の記載の仕方なのか、基本的に1年ごとなのかという、そこら辺。

答（事務局長） 今おっしゃられたとおり、任期の形、任期の始まりから終わり、今回、特にタブレットのレンタル期間を合わせてございますので、最初から、レンタルの終了時期イコール任期の終了というような形で申請書を出していただきたいと、そういう運用にしたいというふうに考えております。

委員長 ほかに何かあれば。

問（2） 任期が終わって、もし、議員として資格がなくなった場合に、買い取ることもできる。買い取りじゃなくて。

答（事務局長） 基本的には返していただく形を考えております。新しい任期になったときに、また、今回特に短いですので、場合によっては再リースをして、古い方にはお渡しをするのか、それからその状態を見て、3年のリースが終わりますので、新しいものを全て更新して、レンタル機械ですので、一度こ

ちらにお返しをしていただきたいなというふうに考えております。

委員長 ほかにあれば。

問（6） 今の説明では、あと残り3年ですか大まかに言うと。その契約でリースするのか、それとも5年なら5年でリースをされて、それで単価を下げるというのか、そういった考え方はないのかどうか。

答（事務局長） 一応、提示されておる形で契約会社といろいろ研究したんですけども、36カ月というのが基本的なリースの中で、議員が言われるように延ばすという考えもあるんですけども、そういった意味では、今回はまず任期がちょうど切れます。残りがありますので、任期で契約させていただいて、そのときの端末の状態ですとか、そういったことも含めて再レンタルという形も考えられますし、その後の4年間、全く次はもう丸4年になりますので、4年のレンタル期間でいくというふうな形が望ましいのではないかなど、今時点では考えております。

委員長 ほかに御意見があれば。

問（1） 歳入のところで、端末の借上料議員負担金ということで、具体的に徴収の仕方というのはまだ。

答（事務局長） これも御相談をまた決まった時にしないといけませんけれども、一つの形としては、政務活動費からお支払いをしていただく形もありますし、政務活動費がなければということであれば、議員個人の方から毎月いただくという形もございますし、それは金額も含めて、レンタルの相手方が決まらして、そのときまでには決めたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

何か御希望があれば、またそれは事務局のほうに申し出ていただければ、こういった意見もあるということで、調整をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

委員長 ほかにあれば。

意 見 な し

委員長 では質疑もないようですので、令和2年度の導入スケジュールについては、事務局より説明のあったように進めるとともに、タブレット端末機器使用基準（案）につきましては、今後の議会運営委員会に提出して、制定することに御異議ございませんか。

「異議なし」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

問（9） これはここで確定じゃないんですか、（案）にしたって。

答（事務局長） 正式にはやはりここでは（案）として確定をして、前に議決もいただいておりますので、確定としていただき、最終的に施行する、基準として施行するのは、議運の中で最終決定をして、施行するという形の手続きをとっていきたいと思っております。

問（9） 例えば、任期途中でやめて、返した場合のそのタブレットの中に残っている情報とかの処理とかをどういうふうにするのか、ここに書いてないんですけれども。

答（事務局長） データの初期化ということだと思んですが、ここには書いてございませんけれども、基本的にこちらのほうで初期化をしまして、初期化ボタン、初期化システムがありますので、初期化をして、私どものほうで保存しながら、次の議員さんが補欠選挙等々で出てこられた場合は、それをお渡しすると、確実に事務局のほうで消すという作業はしたいと思っております。

問（9） そちら辺ってしっかりと明記をしておいたほうがいいのかなど。信用していないわけじゃなくて、やっぱり運用の部分での性悪説。

答（事務局長） それも含めて、もうちょっとその部分をどのように入れていくのかどうかも含めて検討しながら、正式なものを議運のほうに出していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

問（15） 6月までは従来の方式と。9月は並行運用していくと。12月からは

もうペーパーレスになっていくよということだったんですが、9月っていうと決算議会でもあるんですが、そういうのもどうなるんですか。

答（事務局長） ですから、9月議会にそういう心配もございまして、並行運用と私ども説明させていただいたんですけれども、9月議会は今までどおりの例えば決算書ですとか議案書を紙でももらいまして、ペーパーレスも使います。だから同時に使えるような形を並行運用の最後の機会として実施し、12月からは、もうタブレットだけのペーパーレス会議という形でやっていきたいと。

9月は、言われるように決算がありますので、そこで慣れていただく意味も含めて並行運用を9月でやりたいということで、並行運用というのは両方とも使えるということでございますので、そのようにしたいと思っております。

問（15） 並行運用していくということはわかるんですが、それ1回9月にやっただけで、全部慣れちゃうかどうかという、次に3月議会がまた予算委員会がありますので、ちょっと慣れるかどうかというのが、ちょっと心配があるんですが、その点ではどうなんでしょう。

答（事務局長） こう言っちはあれですけれども、私も電算を長い間やっておりまして、本当は並行運用するよりも、ある一定の時点でバシッと移行すると。そのためには、失礼でございますけれども、先生方もしっかりとそのシステムに慣れてもらおうと、その期間にですね。そういったものが望ましい、電算管理的にはそのほうが望ましいという気はしとるんですけれども。

ただ、先ほど内藤委員が言われましたように非常に大事な決算審査もございますので、そのときに関して、いろいろ質疑に慣れない環境ではなくて、やっていただくということで並行運用もつくっておりますので、ぜひとも12月議会からは、ペーパーレスだけでやれるような形の、失礼な言い方ですがスキルを上げていただいて、スキルを上げながら、資料等の持ち込みもタブレットの中で納めて、いろんな一般質問も含めた活動ができればというふうに慣れていただきたいと思います。これはお願いでございますけれども。

事務局もそういった形での操作はなかなか慣れないところもございまして、1日も早く慣れまして、先生方をサポートしていくという形で取り組んでいき



たいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

問（２） 今の話だと、慣れてください。それはいいんですけれども、この9月で併用するときには、令和元年度の決算だから平成30年度の決算もデータとしてはいただける予定でございますか。

答（事務局長） 今、それも含めて最新のものからやっていくというのは当然なんですけれども、古いものもペーパーレスにできるように話はしておりますので、今、最終的にお約束できませんけれども、当局とのあれもありますので。

ただ、印刷してしまっているものですから、なかなか原稿と違いますので、なるべく過去の古い予算書などもペーパーレスにして、クラウドのほうに登録して、過去の予算・決算の数字を見ようと思ったときに、一々いろんな資料を探さなくても、タブレットの中からそういったものが出てくる、そういった効果を上げていきたいと思っておりますので、やっていきたいと思っております。

私どもも議会のいろんな概要だとか、研修の時に心配りさせていただきました議会のルールだとか、そういったものもタブレットの中に入れて、皆様方には、随時タブレットだけで見られるという環境をつくっていく形をしますので、当局ともそれは歩調を合わせてお願いをしながら進めていきたいと思っております。

問（６） 同じような質問だけど、過去、例えば3年間は必ず入れるとか、以前のそういった形がとれるのか。事務局のほうも新年度からの予算を入れておるのか、過去のあれも入れておるのか、そこら辺はどういう。

答（事務局長） 今言ったとおり、新しいものからやっていくのは随時やっていこうと思っておりますけれども、過去のものが大事だというのは重々わかっておりますので、そういった意味では、行政グループとも話をしておりまして、3年間という話まではしておりませんが、過去何年かの分をなるべくタブレットに電子登録する環境をつくりたいと思っております。

実際には、当局側のテスト環境で去年のものっていうのは、電子化を一度してみたとありますので、そういったものは、同じように議会のほうでも使えるようにしていきたいと思っておりますし、今、御希望のありました、例えば最低

3年間はというような御希望という形も承っておりますので、当局とも、今から3年前までのものは、少なくとも電子化できる状態にしてくれという形でお願いをしたいと思います。

問（6） 容量の問題もあるもので、そこら辺、あんまり強くは言えんけれども。

答（事務局長） 容量については、クラウドを使っておりますので、タブレットの中に入れるわけではなく、クラウドの中に入りますので、それで、今回の予算の中でも、一応50ギガという十分使えるだけの容量で契約をしておりますので、まず御心配していただくような、容量が足りなくなるというようなことはなく、容量を少しでも使うような形で取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

問（16） 今、事務局長の話で、ペーパーレスで、タブレットで全部っていう話なんですけれども、例えば今回JRでもね、この間カードが全くシステム上使えなくなってしまったという事態が起こっているんですけれども、そういうふうにシステムが、例えば本会議中にダウンしちゃったとか何かした場合の責任とか、そのあたりの運用はどうされるんでしょうか。

答（事務局長） ハードを使う上で、そういった危険性っていうのが全くゼロではないというふうには思っていますので、我々事務局職員のほうも、再起動すれば立ち上がるだとか、いろんな対応については一つ一つ勉強しながら、議員の先生方のフォローに努めるという形で進めていきたいとは思っております。

今回、保守、システムそのものについてもメーカーが契約してやっていますので、いろんな問題についての対応をしていただければと思いますし、我々もその辺のマニュアル、そういったふぐあいが起こったときにどういうふうにするのかというマニュアルを整備しまして、対応していく必要があるというふうに思っておりますので、その辺のところは絶対ということはこの世界言えませんが、そういったことで、御迷惑をかけないような形で運用していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

問（2） そういったときに、予備機みたいなものは、例えば事務局員が何台

か持っていてとかっていうことも考えてみえるのか。

答（事務局長） 予算を見ていただくとわかるんですが、18台という形で予算計上しておりまして、16台がもちろん議員の皆さん方の分です。

あと2台は事務局長、私が会議でも使う形があると思いますので保管しておりますけれども、もう1台は事務局に備えておきまして、予備で使ったり、もし、例えば倉田委員が先ほど言われたように、急に故障した場合に、その1台きりであれば、そこを交換すると、パソコンとちょっと違いますので、あくまでクラウド型のシステムでございますので、クラウドの本体からとれるものというのは、皆様と同じものがとれるはずですので、1台はそれを置いておきますので、そういった形で対応ができるというふうに考えております。

委員長 今、皆さんからいろいろと御意見をいただきましたが、そのスケジュールを含めて、そして今言われたように想定外ってということもきっと起こり得るとは思います。

しかしながら、予定を組んでやっていかなきゃいけませんし、もし何か運用し始めまして、ふぐあい等ありましたら、また議会改革特別委員会に変えていけばと思いますので、少なくとも今回スタートを切るということで、こういったスケジュールでやらさせていただきたいと思っております。お願いします。

## （２） 議員定数の見直しについて

委員長 前回の議会改革特別委員会で、定数の見直しの議論を進めていくに当たり、減らすふやすではなく、議員の仕事や待遇も含めて議論をして、それを洗い直すことで、今後の議論の参考にして方向性を示したいということになりました。

そこで、例えば議員の報酬問題ですとか、本市の常任委員会の体制の課題ですとか、いろんな視点に向けて、問題点や課題を洗い出したいと思っております。

そこで、皆様に忌憚のない御意見を伺いたいと思っております。

それでは、一応会派ごとにお聞かせ願いたいと思います。市政クラブさん。  
意（12） 私どものクラブは、この提案を出させていただいて、見直しということ  
を提案させていただいたんですけれども、具体的には減らすということに  
決定をさせていただいて、人数的なことに関しては、これからいろいろ議論を  
させていただきながら、じゃあ何人減らすのかということも、これからしっか  
り議論していかなきゃいけないだろうと思いますし、先ほど委員長が言ったよ  
うに、減らすなら報酬の問題、あるいは特別委員会の設置の問題、それから委  
員会の問題、こういったものを一緒に検討していかなきゃいけないかなと考  
えております。

それから、減らすにあたって、議員の皆さん方の多数をいただいて可決す  
るのが目的ですので、やっぱり皆さん方の御理解いただける定数削減に向かっ  
て、市政クラブは、検討をこれからしていきたいというふうに考えております。  
委員長 続きまして公明党さん。

意（14） 今、定数の問題ですけれども、何を基準にして定数を、現状なのか、  
減らすのか、またはふやすのか、ということはいろんな基準がありますけれど  
も、正直言って、まだまだちょっと話し合っ、まだ結論に至っておりません  
のが現状です。今そういった現状ですので、よろしくお願いします。

委員長 続いて共産党さん。

意（15） 共産党としては、今出ました人数を減らすという問題については反  
対です。今のままか、それともふやすほうはあっても減らすことには反対をし  
ます。報酬は今のままでも、今、高浜って一番県内で安いんでしょうか。ちょ  
っとそこはまた調べていただかないとわかりませんが、そういう問題として人  
数を減らすことは反対をします。

ふやすほうについては、まだ何人ということとは言えませんが、ふやすほうに  
は賛成をいたします。以上です。

委員長 続いて新政会さん。

意（8） 私どものほうは、基本的には定数の削減は反対です。

それは、定数削減すれば当然、市民の意見も反映されるのが少なくなるわけ

ですので、ただ、今までの状態でいきますっていうと、僕は毎回毎回選挙もや  
ってるわけですし、実際にどこまでがよくてどこまでが悪いというのはそれぞ  
れの主観の話で、僕が支援者からいろいろ聞いとる話やなんかは、今の状態で  
何でも執行部の言うことに賛成だったら、議員なんか要らんぞと、そういった  
意見を言っている方もお見えになりますので、私どものほうとしては、基本的  
には現状維持か、もしくは人口がふえてくれば定数をふやす、そういったのも  
視野に入れていただいても結構かなというふうには思っています。

委員長 青政会さん。

意（6） 私のほうは減らすということで、それも4人ないし5人。それとあ  
と、常任委員会なりそういったあれを、もう全て全員で行うというような条件  
でやりたい。

それで、減らした人数を、その減らした人数の中で今、例えば12人なりに、  
基本的に私は12人でいいと思っておるんですけども、なぜかという、それ  
は人口、要するに1人当たり4,000人に対して、今4万9,000人。だから12  
人ぐらいで、1人当たりの人口4,000人というふうになれば、ここら辺、近隣  
5市でも、かなりの人口1人当たりの議員数に対しては、納得がいくというの  
か、ある程度の理解が得られるというふうには思います。

それで、減らした人数を確保する残りの12人で割って、それを報酬として  
上げていただいて、議会を一応通年制にして、全ての議員がいつでも議長なり  
委員長なりが招集した場合、すぐ来られるような、そういった体制を整えてい  
ただきたいというふうに思っております。以上です。

委員長 続いて高志クラブさん。

意（5） 議員定数を減らす方向で考えております。

碧海5市の中で、一番、受け持ち人数が少ないんですね、高浜市は。他市と  
遜色のない程度には持っていきたいと。人数については、また今後議論してい  
けばいいのかなというふうに思っております。

委員長 次に、高浜市民の会さん。

意（16） 現状維持を考えております。民主主義ということで、少数意見も議

会の中で、やはり皆さんにお伝えするっていうことになるようにということと、あと、今人口もふえておりますので、現状維持でお願いいたします。

委員長 予想どおりというか、ここで意見の集約というのはなかなかすぐには難しいと思います。

ただいま各会派さんからいろんな御意見をいただいたと思いますので、その点をもう一度、各会派の方、持ち帰りいただきまして、やれることやれないこと、こういったことを議題に取り上げていく、こういった方向でいくかということを含めて、もう一度、持ち帰りいただきまして、また次の議会改革特別委員会のほうで、じゃあどれを議案にしていこうかということを決めていきたいと思いますので、もう一度、皆さん持ち帰りしていただきまして、もう一度、御検討いただければと思います。

では、今言いましたけれども、今回出された意見を次回の議会改革特別委員会までにまたまとめいただければと思います。

### (3) その他

委員長 皆さんのほうで何かあればお願いいたします。

意(9) (2)のところで言っているのか、その他で言っているのか、先ほどの議員定数の見直しについてなんですけれども、例えばいつまでに考えをまとめるのかだとか、そういったロードマップをつくった上で、どういうふうに、じゃあ例えば会派の中で出すのか、いつまでにどういうふうにこういう考えでやっていくっていう、例えば現状維持なら現状維持、ふやすならふやす、減らすなら減らすというそれぞれのその考え方っていうのは、しっかり出していかないと。

全くそのわかんないっていうのもあるんで、いつまでにというような期限、いろいろロードマップをしっかりとつくった上で進めていかないと、多分いつまでたっても10年やろうが20年やろうが変わらないと思うので、そこら辺を1回また、ちょっと提案をしていただいて、次の議会改革特別委員会の中で示し

ていただけるといいのかなと思っています。

委員長 基本的に、多分皆さんの中では次の任期までというか、次の選挙までということの内諾があるかと思うんですけども、やはり柳沢委員の言われるようにロードマップをつくりまして、一度検討し、また皆さんに御報告させていただきたいと思います。

意(12) 今のお話を受けて、最低でも1年前までぐらいには結論を出して、残り1年で皆さん方の次の選挙に向かって準備をしていただくことも必要ですので、最低1年前までには決定してほしいと、そんなふうに願っております。

委員長 ほかに何かあれば。

意 見 な し

委員長 意見がなければ、以上をもって議会改革特別委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

閉会 午後2時01分

議会改革特別委員会委員長

議会改革特別委員会副委員長